相談支援アドバイザー会議における検討事項について

日時:平成24年7月24日

場所:東大手庁舎 408 会議室

<出席者>

スーパーバイザー 3名、地域アドバイザー 11名 他

<主な内容>

○専門アドバイザーの活用について

- ・基幹相談支援センターにおいては事例検討を行う際に、発達障害や精神障害、 就労移行といったテーマを決めており、精神障害について専門アドバイザー派遣 を要請した。
- ・前年度のアドバイザー会議で精神医療保健福祉アドバイザーとして紹介された 病院の方に専門アドバイザーとして来てもらっている。また、検討部会の活性化 を狙いとして日本福祉大学の先生を派遣してもらう予定である。
- ・地域移行についての知識が足りない点があるので専門アドバイザーを活用していきたい。
- ・前年度のアドバイザー会議で精神障害に対してどう対応したら良いか、どういうプランを立てたらいいかが議論されたが、精神障害で一番困るのは医療の部分であると考えられる。精神障害者のケアプランを考えるにあたっても医療は必須であり、医療について考慮しないケアプランは精神障害者にとって逆にマイナスとなってしまう。
- ・パンフレットづくりを始め、専門アドバイザーを継続的に利用したい。
- ・前年度も精神医療保健福祉のアドバイザーとして専門アドバイザーに圏域会議 へ出席してもらったが、特に精神障害の場合は精神部会やその他精神に係る会議 に参画して欲しい。
- ・地域アドバイザーが苦手な分野を補うことが専門アドバイザーの役割である。
- ・専門アドバイザーの名簿に関しては今年度からの派遣実績に基づいて作成して ほしい
- ・県外の市で専門アドバイザーをやっているが、専門アドバイザーの名簿は整備 されており、市と専門アドバイザーとの間で既に契約が済んでいる。行政と専門 アドバイザーがあらかじめ契約を結んでおくと非常にやりやすい。

○基幹相談支援センターについて

- ・当事業所では今年の4月から2名体制で、専任で基幹相談支援センターを運営しているが、市全体では現在6箇所の相談支援事業所で8人の相談支援専門員が対応している。問題点は6箇所が連携をせず、独自に動くので利用者の方からどこに相談していいかわからないということをよく聞く。4月から基幹相談支援センターができ、相談支援事業所を取りまとめているので、学校関係の方や利用者さんから(窓口が)わかりやすいと言われた。
- ・また、相談支援事業所からも今までは利用者の方から直接的に相談をされていたので、(自分の事業所と)他の事業所との違いがわからなかったが、基幹相談支援センターの方でとりまとめてもらって、調整して振り分けると仕事がやりやすいという声も聞いている。
- ・基幹相談支援センターとしては始まったばかりだが、市内には指定を受けた相談支援事業所がいくつかあるが、基幹相談支援センターとして成り立つ環境が整っていない。
- ・基幹相談支援センターの基準を県として整理して欲しい。国の基準がはっきり していないので県としてある程度、方針や基準をまとめておかないと、基幹相談 支援センターと名乗っているが、それぞれで内容が異なるということになる。

○県自立支援協議会との連携

- ・地域アドバイザーとして地域の市町村自立支援協議会の部会に参加しているが、 本年度は精神障害者の支援をテーマとしている
- ・市町村の自立支援協議会と県との距離が遠いように思う。圏域だけの対応では 難しいことを県全体で取り組んでもらいたい。
- ・地域の自立支援協議会に参加しているが、市町村によってかなり差があると感じている。地域アドバイザーとして発言を求められるところとあまりそうではないところもあるが、各市町村自立支援協議会で築いてきたものを踏まえてアドバイスができるといいと思っている。
- ・ショートステイが足りず、高齢者施設にも受入れをお願いしたいが進んでいない。各地域で取り組む方が良いと思うが医療とのつながりがない。